

認知症対策に関する要望決議

認知症にならずに元気に過ごしたいというのは誰もが願うことだが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人との接触が制限され、家に閉じこもらざるを得なかった高齢者を中心に、認知症のリスクが上昇している。一方、社会的孤立や運動不足、抑うつの要因を抱え込むのは高齢者だけではなく、会社や仕事以外に地域での人間関係が希薄だった人が、定年退職を迎えたときも社会的孤立などにより、認知症リスクが高まってしまうことが心配される。

本町では要介護認定者の約8割の人が何らかの形で認知症の症状を抱えている。認知症は一度発症すると治癒や改善が難しいだけに、できるだけ早期発見を行い、症状が重度化しないうちに進行を遅らせることが重要になる。本町での認知症対策については、国の指針に沿った施策が着実に実施されているものと認識しているが、超高齢社会を迎えるにあたり、認知症を予防することに重点を置いた更なる施策の充実が最重要課題であることから、下記の事項に特段の措置を講ずるよう強く求める。

- 1、認知症に対する正しい知識と理解のための普及啓発の拡充
- 2、社会的孤立や運動不足、抑うつ防止のための講座などの実施
- 3、生涯を通じて生き生き過ごすための生涯学習事業の拡充や団体の育成や支援
- 4、65歳以上になる方の認知機能検診(第一段階)と、認知症の疑いがある方の認知機能精密検査(第二段階)の実施
- 5、上記、特別措置の実施に係る費用はすべて行政負担とすること
- 6、コロナ禍にあっても、不断の対応の重要性を認識され適切な措置を講じられること

以上、決議する。

令和2年9月11日

中井町長 杉山 祐一 殿

中井町議会